

平成25年度栃木県土上平放牧場の除染について

H25.11月
畜産振興課

1 目的

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、栃木県において多くの牧草地が放射性物質に汚染され、平成24年産牧草モニタリング検査の結果、放射性セシウム¹³⁷の暫定許容値(100Bq/kg)を超え、利用自粛となりました。

このため、安全な牛肉、牛乳の生産・供給を行うことを目的として、農業者をはじめ、農業団体や市町及び県が一丸となって、平成24年度から牧草地の除染対策に取り組んでいるところです。ここでは土上平放牧場における平成25年度の除染の取組を紹介します。

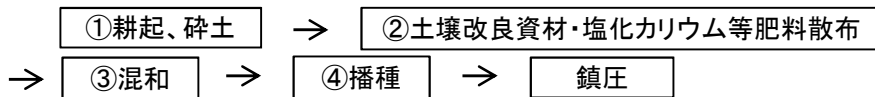
2 除染の概要

(1) 対象施設: 栃木県土上平放牧場の牧草地 (栃木県塩谷郡塩谷町大字上寺島地内)

(2) 実施面積: 57.52ha

(3) 実施期間: 平成25年7月～9月

(4) 除染の流れ:



①耕起、碎土

使用機械: ロータリー



ロータリー耕で深く、丁寧に耕起、碎土を行います。このことにより地表のルートマット(牧草の根が張る部分)等に蓄積された放射性セシウムを攪拌し土壌に吸着させることで牧草へ移行する量を抑制することができます。

②土壌改良資材・塩化カリウム等の散布

使用機械: ブロードキャスター



土壌中のPHが酸性に傾いたり、カリ含量が不足していると、放射性セシウムの吸収が増加する傾向となります。これらを改善し吸収を抑制するため土壌改良資材(石灰等)や塩化カリウムを散布します。

③混和

使用機械: ディスクハロー



散布した土壌改良資材(石灰等)や塩化カリウムをディスクハローで混和します。

④永年性牧草の播種

使用機械: ブロードキャスター



牧草地を現状に回復するため、牧草の播種を行います。

⑤除染後の牧草地の様子

実施1カ月後



除染実施1カ月後の牧草が発芽した様子です。

3 除染の効果

(1) 除染実施前後の平均空間放射線量 (μ Sv/h)

実施前 (H25.7月)	実施後 (H25.11月)
0.30	0.16

(2) 今後の予定

- (1) 牛の飼料となる牧草の放射性セシウム濃度を平成26年春に測定し、除染効果を確認予定
- (2) 平成26年産牧草が暫定許容値(100Bq/kg)以下であることを確認後、乳牛の放牧を開始